

新型コロナウイルス感染症への対応について（概要）

●学校の臨時休業及び再開の経緯

- ・2月27日以降、全道の小・中学校、特別支援学校で3月4日までの臨時休業を順次開始
- ・道内も含め全国すべての学校で3月2日から春休みまで臨時休業。4月6日以降、順次学校再開
- ・札幌市内の小・中・高校等、近隣地域の高校等について4月14日から5月6日まで臨時休業
- ・道内全域の学校について、4月20日から5月31日まで臨時休業
- ・5月15日、石狩振興局管内を除く各市町村教育委員会に対し、6月1日以降の学校再開に向け、通常の学校再開に近い形態への移行を含め、登校回数や時数を増やすなど、分散登校の内容を充実させるよう通知
- ・5月22日、学校再開後の感染症対策の具体的事項が定められた「国の衛生管理マニュアル」について通知
- ・6月1日、全道において学校再開。石狩振興局管内については、時差通学、分散登校等を一定期間実施

●学校再開における基本的な考え方

- ・国の衛生管理マニュアルに基づき、感染リスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を継続し、子どもの健やかな学びを保障

感染防止対策

- ・「新しい生活様式」を踏まえた、基本的な感染症対策、「3つの密」の徹底的回避、児童生徒等への感染症対策に関する指導の徹底

臨時休業の判断

- ・それぞれの生活圏がどのような感染状況にあるかを把握し、児童生徒等の学びを保障する観点からどのような対応が可能か、必要に応じて首長とも相談し、地域ごとにきめ細かく対応

●学校再開後の教育活動について

- ・文科省や道教委からの各種通知を踏まえ、各学校において「3つの密」を徹底的に回避するための身体的距離の確保など、感染リスクを可能な限り低減させながら学校教育活動を継続

教科指導

- ・道内全学校で指導計画を見直し、長期休業期間の短縮や学校行事の重点化、指導順序を変更
- ・加配教員等を活用した個別指導、オンラインを活用した家庭学習支援

学校行事

- ・北海道スタイルを踏まえ、実施内容の工夫及び時期の変更や中止の判断を検討
- ・運動会等については、学年別での実施、保護者の観覧制限などによる「3つの密」の回避
- ・修学旅行の実施については、道内全ての小・中学校、義務教育学校で、道内又は東北を予定

生徒指導・心のケア

- ・不安等により登校できていない生徒に対する、学校の感染症対策の説明や学習支援を実施
- ・スクールカウンセラーの緊急派遣、SNSを活用した相談を開始

部活動

- ・段階的に活動内容や活動範囲等を広げ、同一市内での対外試合や他地域の学校との対外試合を実施
- ・地域の感染状況を踏まえて、野球や陸上競技、バスケットボールなど一部の競技で7月から大会を実施

学校給食

- ・配膳方法や対面にならない机の配置、配膳前の消毒作業など、感染症対策を徹底
- ・盛り付け・配膳を担当する児童生徒・教職員の健康観察記録票による確認・記録、マスク着用の徹底

登下校

- ・登下校時に校門や玄関口で密集が起こらないよう動線を分散

寄宿舎生活

- ・時間差を設けたり、娯楽室などの食堂以外の場所を利用することによる食事の分散、飛沫が飛散しないためのボードの設置、出入口等動線の配慮などの感染症対策の実施

夏季休業の変更状況

- ・ほとんど全ての学校で、夏季休業期間を短縮し、登校日を設定

●今後の対応

- ・「国の衛生管理マニュアル」（令和2年8月改訂）や北海道スタイルを踏まえ、感染リスクを可能な限り低減させながら学校教育活動を安全に継続
- ・学習指導員やスクールサポートスタッフ等の人的支援、学校再開支援経費等の物的支援により学びを保障
- ・学習活動の重点化などについて、市町村や学校の個別の状況に応じたきめ細かな指導助言
- ・更なる臨時休業に備え、必要な授業時数の確保に向けたリモート学習等の環境整備
- ・スクールカウンセラーの派遣等による児童生徒の心のケアの継続
- ・「もうひとつのクライマックス」プロジェクトによる部活動への支援